農産物検査規格の
国際化の必要性についてのご提案

2020年4月21日

一般財団法人 日本品質保証機構
天坊 容子

1．国際的に通用するルール・メイキングの必要性

- ☞日本産穀類・青果物の「和食材」ブランドを守り、国際競争力を以て輸出促進を図るため、国際的にも通用するルールの整備
- ☞安全性（含 衛生基準）、行程（生産方法や管理手順など）、品質（味や見た目、成分など）の基準策定
- ☞力量のある検査機関と第三者認証制度等の活用により科学的で妥当性のある評価結果を示すことのできる仕組みづくり

・国際水準の
適正農業規範 GAP
（GLOBALG.A.P. ASIAGAP 等）

・国際水準の
食品安全規格
（含 衛生規範）
CODEX などを参考に

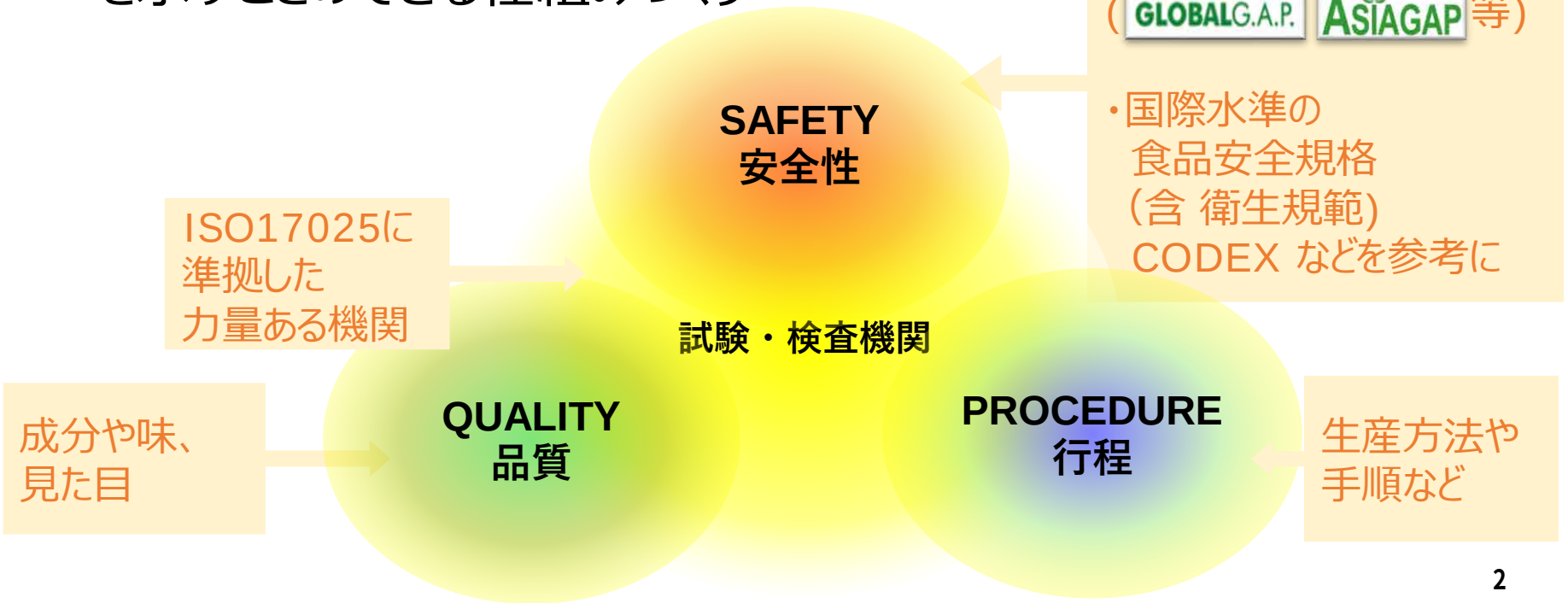

2．ご提案

国際的に通用する農産物検査規格の策定にあたり、以下が肝要

【前提】

☞穀粒判別機はもちろん、タブレット導入など AI・IoT といった「技術活用」を前提とする

☞安全性規格を導入する際は、試験方法を含む規格の内容について、科学的根拠に基づき、「透明性」を以て設定する

☞「力量のある試験・検査機関」による科学的で妥当性のある評価結果を活用する

【方向性】

☞中食・外食・流通・海外市場などの「ユーザー」を取り込む

☞対象品目や利用目的など規格の「ターゲット」を明確にする

☞消費者からの関心の高い「安全性」のニーズに対応する

3．JAS規格活用の可能性

- ☞JAS制度に基づく、安全性・行程・品質の基準を定めた規格
- ☞国際基準に対応
- ☞民間提案（2017年JAS法改正で導入）を活用した事業者・消費者ニーズや環境変化への柔軟な対応
- ☞技術活用による検査実施コスト削減や生産者の記録作業負担の軽減
- ☞力量のある既存の登録検査機関（一般財団法人 日本穀物検定協会 など）の活用